

社会福祉法人わかば会 特別養護老人ホーム（50床）創設工事に係る事業

次の項目の質問について回答します。

質問事項	回答
設計監理費見積りに関する条件等の質疑応答の質問期限はいつまでか。	<p>質問の受付は随時（メールにて）となり、回答についてはホームページ（s-wakabakai.jp）上にて公開とさせていただきます。</p> <p>mail：s-wakaba@ikeyaku.co.jp</p> <p>※社会福祉法人わかば会ホームページ s-wakabakai.jp</p>
建築工事施工業者の選定方法に関して「A 級業者の予定」となっているが、県内登録事業者限定なのか。	<p>秋田県建設工事等入札参加資格者名簿登録されている者ならびに県外業者にあつては、県内に支店・営業所を有する者とします。</p>
地番（分筆）はどうか？	<p>地番については、お渡し致しました公図のとおり。</p>
地質調査は済んでいるのか。	<p>地質調査済です。（資料が必要な場合は、お申し出ください。）</p>
ライフラインの容量（キュービクル、浄化槽）に関して、現状の適用となるのか、新設となるのか。	<p>キュービクルは新設が必要となります。</p> <p>浄化槽は現在の浄化槽が 110 人対応となり、新設が必要となります。</p>
配布された見積条件で計画と見積をして上限額を超過した場合は、増額可能でしょうか。	<p>原則、不可とします。</p> <p>建築提案上限設定額（設計監理費含む）範囲内においてのご提案と考えています。</p>